

山口県教育委員会会議録

日時：平成30年9月13日

場所：山口県教育庁教育委員会室

<p>教 育 長</p>	<p>それでは、ただいまより平成30年9月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>佐野委員と小崎委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>議案第1号「平成30年度山口県一般会計補正予算（第2号）についての意見の申出」について、御説明します。</p> <p>資料は、議案書2ページからになります。まず補正の概要について、5ページをお開きください。</p> <p>ページ中ほどにありますように、今回の補正は、先の7月豪雨により被災した文化財等について、被害拡大防止・安全確保の観点から早期の原状回復を図るため、所有者等が行う復旧事業を支援しようとするものです。</p> <p>対象物件は御覧の2件でございます。復旧に要する事業費は合計で8千342万4千円であり、県の補助割合となる1割相当の834万2千円を、このたび補正により計上するものです。</p> <p>この教育委員会関係補正予算に係る平成30年度山口県一般会計補正予算案につきまして、4ページにありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から教育委員会に対して意見の照会がありました。</p> <p>これに対し、3ページのとおり、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づいて、教育長が臨時に代理をし、異存ない旨の意見を申し出ましたので、ここに御報告をし、承認いただきたくお諮り申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>豪雨災害による対応ですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>それでは、議案第2号について、御説明申し上げます。</p> <p>議案書の14ページを御覧ください。</p> <p>まず、改正の趣旨ですが、「行政手続における特定の個人を識別す</p>

	<p>るための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」第9条第2項の規定により、地方公共団体においては、「個人番号」、いわゆる「マイナンバー」を、条例で定めるものの処理に関して利用できると規定されており、このたび、3つの事務について、マイナンバーを利用するため、条例を改正しようとするものです。</p> <p>具体的には、「2 改正の内容」を御覧ください。</p> <p>いずれも公立と私立の高等学校等を対象とするもので、「高等学校等を退学した後に高等学校等に入学した者に対する就学に係る支援金、いわゆる「学び直し支援金」と申しますけれども、この支給に関する事務であって規則で定めるもの」、「高等学校等（特別支援学校の高等部を除く。）に在学する生徒又は学生に係る奨学のための給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの」、「山口県使用料手数料条例による高等学校及び中等教育学校の授業料の減免に関する事務であって規則で定めるもの」です。</p> <p>いずれも、マイナンバーを利用することにより、住民税の課税情報や保護者等の住所地を確認できるようにするものです。これにより、申請者の証明書類の取得、提出等の負担や学校の事務負担等の軽減を図るものでございます。</p> <p>これらの事務を条例に追加する背景として、国の制度である「高等学校等就学支援金」、いわゆる授業料を支援する制度の事務に関し、国において平成31年度からマイナンバーを利用した事務が行えるよう整備が進められていることから、この法定事務に準じた、県の事務についても、平成31年度からマイナンバーを利用できるよう所要の改正を行うものです。</p> <p>条例の施行期日については、公布の日から施行することとしております。</p> <p>この条例改正につきましても、議案第1号の補正予算と同様の対応をしておりますので、報告承認案件として、お諮りを申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第2号について説明がありました。御意見、御質問はありますか。</p>
全 委 員	<p>マイナンバーの利用ということですのでけれども、いかがですか。議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
教 育 長	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>はい、議案第2号を承認いたします。</p>
教育政策課長	<p>続いて、議案第3号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第3号は、知事部局において改定作業が進められております「やまぐち文化芸術振興プラン」について、文化芸術基本法に基づく、教育委員会の意見の申出でございませう。</p> <p>それでは、議案書の18ページを御覧ください。改定の趣旨、位置づけ、プランの期間につきましては1から3に記載のとおりです。</p> <p>「4 プランの基本理念」、目指す姿としては、1点目として「観</p>

	<p>光やスポーツとの連携」、2点目は「これからの文化芸術を創る人材育成」、3点目は「文化芸術を支える新たな環境づくり」としています。</p> <p>「5 県民等に対する意見聴取の状況」にありますように、当プランの改定に際し、様々な方からの意見の反映に努めたところです。</p> <p>19ページの「6 施策体系」を御覧いただきますと、3つの柱のもとに9項目が設定され、このうち、頭に◇のついた項目が教育庁所管の事業となっております。</p> <p>今後も、知事部局・教育委員会がしっかり連携し、当プランに沿って文化芸術を通じた、子どもたちの豊かな感性と創造性の醸成に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、本改定案は、策定にあたり県教委との綿密な連携の元に行われており、また、後ほど御審議いただく次期「教育振興計画」最終案との整合も図られていることから、16ページにありますように、「適当と認める」との回答案をお示ししているところです。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第3号について説明がありました。御意見、御質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>プランを読みまして、いろいろと考えたことを述べさせていただきます。WEBコンテンツの活用とか、3年に1回は本物を感じる機会を設けているとか、家族連れで行くことができる夕方とか夜間のナイトミュージアム的な展示とか、遠隔地でのアウトリーチ活動とか、後継者への取組など、こんなふうになっていくといいなということが既に盛り込まれていたり取り掛かっていたりしているようなので、より多くの方に個人では得難い文化芸術の経験をさせていただければと感じております。</p> <p>欲を言えば、共働きで仕事をされている家庭が多いと思いますから、仕事が終わった後に子どもたちを連れて行けるように、既にそのような取組をやっていらっしゃるけれども、もう少し増やしていただければ嬉しいなという感じがしました。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
石 本 委 員	<p>こういう企画とか、芸術作品を見た上で興味を持たれるお子さんとか大人の方も含めて、それを一時だけで終わらせずに、それから別の芸術に触れたり、一緒に参加できるようなサークルとか教室とかをその場で紹介したりできるといいと思います。そのような企画があれば、そのお子さんが継続して興味を持って、もしかしたら将来そういう道を歩むということに繋げることもできるんじゃないかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>はい、ほかにいかがですか。</p>

小 崎 委 員	<p>48ページのアンケートの自由回答の所にもあるんですが、若い世代の子ども達に芸術に触れる機会を多く作っていただきたいと思います。</p> <p>中国五県教育委員会委員全員協議会で岡山に行かせていただいた時に、大原美術館では月曜日の休館日を使って、その地区の幼稚園の子ども達を呼んで、子どもたちが美術に触れるような機会を設けており、小さい段階では少し難しいのではないかと思われる絵画などに触れて、それなりに子どもの感性を活かすような取組をすすめているとお聞きしました。</p> <p>今、山口県の美術館でもそういう取組をされつつあると思いますが、もっと力を入れてやっていただきたいなと思いました。</p> <p>また、「未来の地域文化の担い手育成」の中に記載がありましたが、高校生や大学生が企画の段階から参加するというということで、より身近に芸術を感じる機会になると思うので、そういう取組も是非どんどんやっていただきたいなと思いました。</p> <p>以前いただいた「C u l - ちゃ やまぐち」という冊子ですが、家に帰ってじっくり見させていただきました。内容がすごく良くて、欲を言えば、全家庭に配布されればいいというくらい充実した内容だったので、SNSなどにより、若者に広めてもらったり、多くの人がある内容に触れたりできる機会があるといいなと思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。</p> <p>議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>議案第3号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第4号について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>知事部局のスポーツ推進課において、計画中間年の見直し作業が進められております「山口県スポーツ推進計画」について、スポーツ基本法により、教育委員会の意見聴取が求められておりますので、その概略を御説明いたします。</p> <p>資料は21ページからですが、24ページを御覧ください。見直しの趣旨、位置づけ、計画の期間は1から3に記載のとおりです。</p> <p>「4 基本理念」は、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐちの実現」で変更はありません。</p> <p>見直しは、スポーツを取り巻く環境の変化や、計画の進捗状況・課題を踏まえて行い、審議会の開催や県民からの意見聴取など、様々な皆様からの意見の反映に努めたところです。</p> <p>25ページの「7 施策体系」では、「生涯スポーツの推進」など、4つの基本方針に沿って整理しております。</p> <p>ローマ数字のⅠ～Ⅳ、この4つの柱がございます。ここも変更はございません。</p>

	<p>特にⅢの「人材の育成」では、運動習慣の定着や体力向上に向けた取組、学校体育の充実などが、教育庁所管の事業となっております。</p> <p>今後も、知事部局・教育委員会が連携し、将来を担う子ども達の心身の健全な成長を促すとともに、その基盤となる環境づくりにもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、本計画の見直しに際しては、県教委との綿密な連携が図られ、後ほど御審議いただく次期「山口県教育振興基本計画」最終案との整合性も図られていることから、22ページに「適当と認める」との回答をお示ししているところです。御審議の程よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま学校安全・体育課から議案第4号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>山口県の子ども達は、体力が全国と比較すると少し低めというところが気になっております。いろいろな努力をされているのは理解しているんですけども、家庭とか社会全体で楽しみながら、習慣になるような取組で体力向上に繋がったらいいと思います。</p> <p>ここに書いてあることではないんですけども、最近、スポーツ関連の団体について、指導方法とか運営について世間的に注目されています。成果の方も大切ですけども、問題になったような指導とか運営の方法を見つめなおす時期なのかなと思いますので、指導者の養成とかそういった部分においては、もし、意識改革が必要なところは御対応をいただいたらと思います。</p>
学校安全・体育課長	<p>後半の方で御意見いただきました、昨今の教育団体による不祥事に対する対応というところでは、25ページの「7 施策体系」の「Ⅱ 競技水準の向上」、新という印がついておりますが「4 クリーンでフェアなスポーツの推進」、この中に昨今のスポーツ団体等によるいろいろな不祥事を踏まえた対応というものを記載しています。</p>
教 育 長	<p>ほかに、いかがでしょうか。</p>
宮 部 委 員	<p>素朴な質問ですけど教えてください。</p> <p>プランの11ページにある「スポーツ実施率」というのは、どの程度運動したら勘案されるものなんでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>プランの11ページに2つ「県民のスポーツ実施率」という指標があります。特に下側の「週1回以上」について、現状値29.3%を65%に大幅にアップする大きな目標を持っています。審議会等では非常に厳しいのではないかと御指摘もいただいているようなのですが、国の目標もこの辺りに置いているということで、是非、今後の取組を、子ども達に限らずあらゆる世代で上げていきたいと考えているところです。</p> <p>具体的に、1日のうち何時間かというのは手元に資料がございませんので、申し訳ありませんがお示しできない状況です。</p>

宮 部 委 員	<p>数値だけを見ると、こんなにスポーツをしている人が少ないのかなという印象を受けました。散歩とかジョギングなどでもカウントできるのであれば、多くの方が実施しているのではないかと感じました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。</p>
石 本 委 員	<p>トップクラスのお子さんとか若者を増やす企画に繋げていていいと思うんですけども、県民全体の体の健康とか心の健康とかを含めたら、誰でも楽しめるようなスポーツ、運動、企画をしていかないといけないかなと思います。体を動かすのが苦手な子でも参加したいと思えるような企画をもっと増やしていただけないかなと思います。</p> <p>関連して、高齢化が進んでいるので、中高年の体力向上も考えていかなければいけない問題かなと思いました。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。ほかによろしいですか。</p>
小 崎 委 員	<p>子ども達の体育の授業を見る機会があまりないんですけども、来月、中学校のユニット研修で体育の授業を見せていただく機会ができました。教員の更なる指導力の向上とか、このプランを参考に、いろいろな視点からしっかり見てきたいなと思います。</p> <p>地域の方達に授業を見てもらって、子どもの様子とか今の体育の授業の様子とか、そういう機会がどんどん増えればいいなと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>2020年に東京オリンピックが開催されますけれども、非常に身近にトップレベルのスポーツ選手を見たり感じたりできる機会が増えてくると思います。何か、東京オリンピック・パラリンピックに関連したイベントとか取組は、具体的に何か予定されていらっしゃるのでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>オリンピック・パラリンピックに向けての取組というところは今年度も国の事業の中で取り組まれております。山口県教委の事業の中でもオリンピック選手を呼んで、子ども達に直に競技の様子を見てもらったり、一緒に体を動かしたりするようなイベントを実施するように取り組んでいるところです。今後そういった機会を活かしながら学校体育の場だけでなく、先生方の指導力の向上などに対応したいと思います。</p>
佐 野 委 員	<p>オリンピックやパラリンピックの選手の体の動かし方というのは、普通の人に比べるとすごいはずなので、実際にそういう動きを見て、子ども達も何か感じるものがあるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。</p>

教 育 長	<p>ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>議案第4号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは議案第4号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第5号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第5号「山口県教育委員会表彰規則による表彰」について御説明いたします。</p> <p>議案書の、26ページ、27ページでございます。</p> <p>去る8月30日付けで下関市立名池小学校の 高木 栄子 教諭が早期退職されました。</p> <p>これに伴いまして、この方が、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、下関市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>通常退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が25年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に即応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、8月30日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第5号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>議案第5号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>議案第5号を承認いたします。</p> <p>続いて報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>県の新たな総合計画となる「やまぐち維新プラン」の最終案について、御報告させていただきます。</p> <p>議案書31ページ「最終案の概要」により説明いたします。</p> <p>別冊の資料として冊子を御用意しておりますが、説明の方は議案書31ページの方で御説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この最終案は、6月の教育委員会会議で報告しました素案をもとに、パブリック・コメントによる県民意見や、「骨太の方針2018」など国の動きを反映して、先週開催された県の活力創出本部会議等で公表されたものです。</p>

	<p>教育委員会に関する施策については、素案からの変更はございませんので、ポイントを絞って説明させていただきます。</p> <p>プラン全体は7章で構成されます。</p> <p>32ページの第1章に示す計画期間は、2022年度までの5年間となります。</p> <p>35ページからの第4章がプランの具体的な中身となりまして、3つの維新、19の「維新プロジェクト」のもと、各種施策を重点的に推進していくこととなります。</p> <p>教育委員会関連の主なものについては、41ページの下段を御覧ください。</p> <p>プロジェクト12「新時代を創造する人材育成」において、「地域教育力日本一の取組の充実」、「きめ細かな教育の推進」、「豊かな心・健やかな体の育成」、「明治150年から未来へつなぐ人材の育成」を掲げ、下の囲みにあるとおり、成果指標を設定しております。</p> <p>これらの施策や指標は、後ほど御審議をいただきます教育振興基本計画のものと整合しております。</p> <p>この維新プランについては、今後、9月定例県議会に報告して御意見等を伺った後、策定・公表されることとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>県全体の施策ということでございますけれども、その中の一部分に教育委員会のものが入っているということでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>「維新プラン」の後半の方で、総人件費の縮減について書いてあるんですけども、平成28年4月時点から5年間で教職員を4%前後削減すると書いてあります。これは、子ども達の減少などが要因だと思いますが、減少率で見ると、一般行政職や警察の一般職員よりは少なく、これが未来の教育への配慮がされている数値なのかなと感じたんですけども、いかがでしょうか。</p>
教 育 長	<p>基本的には、子ども達の数が減ることが一番大きな要因だろうと思いますので、それに応じて教員数も減少するということだと思います。</p>
教育政策課長	<p>教育分野で470人の削減ということとしておりますけれども、教育長からございましたように、基本的には児童生徒の減少に伴う教職員定数の減というのを推計しておりまして、決して無理をして削減をしているというものではございません。</p>
教 職 員 課 長	<p>教職員の数につきましてはいわゆる「標準法」に基づいて必要な教員数を確保しております。先ほど、教育長と教育政策課長が申し上げましたように、470人減につきましては、児童生徒数の減少が主な要因です。また、この数字は教育関係全体でございまして、事務局の職員も含んだものであり、470人が即ち教員の数ということではご</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ございません。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>また、後ほど「教育振興基本計画」のところでお話があらうかと思 いますので、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項2について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について、御報 告いたします。</p> <p>議案書は48ページになりますが、別冊資料も併せて御覧ください。</p> <p>この総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、人口 減少問題の克服に向けた本県の地方創生の取組を推進するための計画 として、県のチャレンジプランをベースに平成27年に策定されまし た。</p> <p>このたび、チャレンジプランに替わる新たな総合計画として「維新 プラン」が策定されますことから、これに合わせて、総合戦略の改訂 が行われるものです。</p> <p>今回の改訂は、全面的なものではなく、維新プランにおける新たな 取組を追加するものとなっております。</p> <p>議案書の方の48ページ、49ページに整理されたものでございま す。</p> <p>別冊資料の3ページ、中ほどの「施策展開」を御覧ください。</p> <p>この計画の中で、教育委員会に係る施策については、「3つの基本 的な施策の方向」の2番目、「少子化の流れを変える！」の基本目標 である「結婚・出産・子育て環境の整備」の中に整理されています。</p> <p>具体的には21ページからになりますが、「(2)次代を拓く教育 の充実」として、「ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成」など、 3つの施策の柱を掲げています。</p> <p>このたびの改訂内容は、このうち、「③やまぐちの未来を担う子ど もたちを育む教育環境の充実」の最後の3行になりますが、「学校に おける働き方改革の推進」と「教職員の資質能力の向上」に関する記 述を追加したものでございます。</p> <p>この総合戦略についても、維新プランと同様、9月定例県議会に報 告した後に公表されることとなっております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま教育政策課から報告事項2について説明がありましたが、 御意見、御質問はありますか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>どれも教育と切っても切れない内容だと思ひまして、中でもコミュ ニティ・スクールに関する記述がいろいろなところで出てきているよ うに思います。コミュニティ・スクールを通じて社会との繋がりを感 じたり、山口に誇りとか愛着を持ったりできる子どもの育成とか、社 会総がかりで「地域教育力日本一」の取組がいろいろ書いてあります</p>

	<p>ので、未来を担う子ども達を育む教育環境の充実に繋がってほしいと感じます。</p> <p>見ていたら、たまたま誤字を見つけましたので、お伝えします。49ページに「衛生リモートセンシング」とありますが、「衛生」ではなく、「衛星」ではないかと思います。</p>
教 育 長	<p>御指摘のとおりですので、修正させていただきます。</p> <p>コミュニティ・スクールにつきましても、この前の総合教育会議でも話がありましたように、やはり達成度を数値化できないかということで、調整をしておりますので、また御覧いただけたらと思います。</p>
中 田 委 員	<p>働き方改革ということで、昨日、テレビで見ましたが、「教員が働き過ぎである」ということが取り上げられていました。</p> <p>学校でやっている試みとしては、タイムカードできっちり証拠を残すようにしましょうという取組が紹介されていました。</p> <p>コミュニティ・スクールに関しては、御承知のとおり山口県は小・中学校で100%、県立学校でも2020年度までに100%にするという目標なんですけれども、その中できっちり時間を計測して、少しずつ勤務時間を短縮できるんだというような証拠が出れば、コミュニティ・スクールの効果であると言えます。</p> <p>既にコミュニティ・スクールを導入されている学校も、これからどんどんいいものになっていく訳ですから、勤務時間はきっちり測定していくほうがいいのではないかと思います。</p>
教 職 員 課 長	<p>今、勤務時間の客観的な把握ということで、ICカード等による時間の把握について御意見があったと思います。それに関しては、今年度、すべての県立学校に導入する予定でございまして、現在、準備を進めているところでございます。</p> <p>それから市町教育委員会の状況でございますけれども、昨年12月時点でのデータということになるのですが、域内全域で実施しているのが6つの市と1つの町、それから一部で実施しているのが3つの市となっています。ですから、19市町の約半分が、既に昨年度の時点で何らかの形でICカードの導入をしているという状況でございます。</p>
教 育 長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>平成30年3月の公立高等学校等卒業生及び県立特別支援学校高等部卒業生の進路状況について御報告いたします。</p> <p>本調査は、県教委が進路状況を把握し、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の進路指導の一層の充実に図るため、実施しているものです。</p> <p>資料50ページ及び51ページに概要をまとめておりますが、本日</p>

はお手元の報告事項3の別冊資料①及び②に沿って、ポイントを絞って御説明をさせていただきます。

まず、公立高等学校等卒業者の進路状況から御説明します。別冊資料①の1ページをお開きください。【第1表】は、卒業者の進路別状況であります。表の一番左にお示ししております「卒業年月」が「平成30年3月」の欄を御覧ください。

「大学等進学者（A）」の割合は45.0%、「専修学校等進（入）学者（B）」の割合は23.6%、1つ飛ばして「就職者（D）」の割合は29.1%、一時的な仕事に就いた者等、「その他（E）」の割合は1.6%となっており、昨年度と大きな変化は見られません。

ちなみに資料には掲載しておりませんが、全国との比較を簡単に申し上げますと、「大学等進学者（A）」の割合は10ポイント程度低い一方で、「就職者（D）」については10数ポイント高い状況であります。

次に2ページを御覧ください。【第2表】は、設置者別の大学等進学状況であります。表の中の「大学」の「計」の欄にお示ししておりますように、大学等進学者のうち、大学への進学者の計は3,220人であり、進学者に占める割合である構成比は88.3%です。同様に、短期大学への進学者の計は373人であり、構成比は10.2%です。

続いて3ページであります。【第3表】は、学部系統別の進学状況であります。

左側の「1 大学」の表を御覧ください。大学進学者のうち進学者数が最も多い系統は、大分類「社会科学」の中の「商学・経済学」であり、665人が進学し、構成比は20.7%となっています。

続いて、右側の表の短期大学については、進学者が最も多い系統は、上から8行目にあります「教育」であり、201人が進学し、構成比は53.9%となりました。

次に、4ページの【第4表】であります。これは、大学等の所在地別にみた進学状況であります。大学進学者のうち、山口県内の大学に進学した者は、「1 大学進学者」の表の中の「山口県」の列の一番下の「合計」のところにお示ししておりますように、実数が931人で、構成比が昨年度よりも微増しまして28.9%となっております。

同様に、短期大学進学者のうち、山口県内の短期大学に進学した者は、「2 短期大学進学者」の表の中の「山口県」の列の一番下の「合計」のところにお示ししておりますが、実数が188人で、構成比が50.4%、こちらも微増となっております。

続いて、5、6ページの【第5表】は、進学者が大学・短期大学とも国公立は3人以上、私立は10人以上の学校を、地域別にまとめたものをお示ししております。

次に、7ページの【第6表】は、専修学校等への進（入）学の系統別状況であります。表の左から3列目にお示ししておりますように、最も多い区分は「医療」で、実数が542人、構成比が28.3%です。

	<p>続いて、就職の状況です。</p> <p>8ページの【第7表】は、就職者の職業別状況であります。「区分」の列の中ほどにあります「生産工程従事者」の中の「1 製造・加工従事者」が749人と最も多く、構成比は31.6%です。</p> <p>最後になりますが、9ページの【第8表】は、学科別の就職状況であります。上側の表の「1 就職者に占める各学科の状況」と、下側の表の「2 各学科に占める就職者の状況」においても、表の左から3番目にお示ししております「工業科」が、構成比が高くなっており、上の就職者に占める割合では、50.1%、下の各学科に占める割合は85.4%となっております。</p> <p>次に、別冊資料②により、平成30年3月の県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御説明いたします。</p> <p>まず、1ページをお開きください。</p> <p>【第1表】の卒業者の進路別状況についてですが、卒業者のうち、進学者（A）の割合は4.4%、就職者（B）の割合は、28.1%、福祉施設の利用者（C）の割合は61.4%、在宅者（D）については、6.0%となっております。</p> <p>【第2表】は、進学先の一覧を、2ページの【第3表】は、就職者の職業別状況をお示ししております。</p> <p>また、3ページの【第4表】は、利用福祉施設の一覧でございます。</p> <p>以上、調査結果の概要を御報告いたします。これらの調査結果も踏まえながら、今後とも、生徒一人ひとりの進路希望が叶うよう進学支援や就職支援など、各学校における進路指導が一層充実するよう努めてまいります。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
石 本 委 員	<p>別冊資料①の3ページの【第3表】なんですけれども、学部によって構成比が違ってくるかと思いますが、商学とか経済が多いんですけれども、これは単に定員が多いから進学者が多いのか、希望者が多いから定員を増やしているのか、いかがでしょうか。</p>
教 育 長	<p>今年、薬学部で倍率がすごく高かった大学が山口県でもあったと思いますが、そういうところは定員を増やせば、県外から優秀な方が来ていただけるのかなと思います、その辺りの定員の決め方がどうなっているのかと思いました。</p>
教 育 長	<p>これ大学の定員だからわからないところもあると思うんですが、どうぞ、課長。</p>
高校教育課長	<p>20.7%が最も多い構成比となっておりますが、定員が多いから希望者も多いし、希望者が多いから定員も増えるという構図が成り立っているのかなと思います。</p>
	<p>また、定員だけの問題ではなく、商学あるいは経済学に対して、大学で学んでみたい生徒が多いという期待の表れでもあるのかなと考えて</p>

<p>教 育 長</p>	<p>おります。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>同じく学部系統別進学状況について、昨年も同じ資料を見て、医学系へ進学する生徒が少なく、その理由について質問をしました。今年数字を見ると、昨年度比0.1ポイント増でそれほど増えていないような感じがしています。</p> <p>先ほど、報告されました「やまぐち維新プラン」の中でも、山口県の35歳未満の若手医師が平成10年度に比べて69.7ポイント減少しているという数字が出ていて、個人の進路なので何とも言えませんけれども、複合的な要因で医師を志す人が減っているんじゃないかという感想を持っております。</p> <p>中国五県教育委員会委員全員協議会で小学校・中学校の学習成績が非常に高い秋田県では、難関大学の進学については伸び悩んでいるという話があって、私も少し確認をしたところ、確かに秋田県はトップクラスではありませんでした。中国五県では広島県とか岡山県が割と高い順位になっていて、残念ながら山口県は少し寂しい順位ではあったんですけども、この辺りももしかしたら関係しているのかと気になったので、専門の方に分析していただきたいなと思いました。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>まず、医学部についてですけれども、希望者が多いか少ないかという調査をしていないので、把握しておりませんが、実際に入学している生徒の数を見ると去年少し減って、今年も同じ傾向が続いているなという受け止めです。</p> <p>また、若手医師のお話がありましたけれども、山口大学の医学部で地域枠がありますので、そういった枠も活用しながら医師になりたい者については進学をして、本県で医師をしていただきたいと考えています。</p> <p>それから2点目の難関大学につきましては、御指摘のとおり、過去の数字と見比べると数が減ってきているというのは、明らかな事実であります。それが良いか悪いかという議論はあると思いますけれども、「難関大学に行くこと」が全てではなくて「そこで何を勉強するか」ということが大事だろうと考えております。そういう意味では県内の大学、山口大学であったり県立大学であったり、それから下関市立大学であったり、他にも私立大学もありますけど、そういうところで自分が勉強したいものがしっかりできるならば、是非そちらの方で勉強して、県内定住にも繋げていってほしいと思います。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>いろいろな個性を伸ばしたり、自分の方向性を追い求めてたりした結果であればいいと思います。もし、伸び悩みという部分があれば、対応していただけたらいいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>その時の保護者や生徒により「絶対に難関大学に入りたい」という考え方もあれば、「難関大学に行くよりは、地元の大学で医学部に行った方がいい」というような考え方が、家庭によっても違うし、時代</p>

	<p>やあるいは高校によっても違いがあります。</p> <p>それから難関大についての厳しい数字がありましたけれども、これは立場によって、みなさん御意見が違って、「東京や大阪へ出すよりは県内進学をする方がいい」というような立場の方もおられますし、「なぜ、難関大学での進学者がこんなにも少ないのか」といったように、いろいろ御意見いただくことがあります。立場によって考え方も違うと思いますけれども、県教委としましては、県内進学、県内就職を基本的には進めていきたいと思って頑張っております。</p> <p>しかし、本人達が自分が力を伸ばしたいと思って希望するのであれば、それは叶えてやりたいなと思いますが、無理矢理に難関大学を目指すような方向に持っていくということは基本的にはしないというように考えております。</p> <p>県外に出たとしても、将来帰ってきて頑張れば良いというような道もあっていいんじゃないかと思います。</p>
教 育 長	ほかにいかがでしょうか。
佐 野 委 員	特別支援学校の方のことを少し教えていただきたいんですけども、今年度、特別支援学校を卒業して、大学に進学している方が3名いらっしゃいます。この方々は、高校で力を入れておられる通級のような支援を受けているのか、それとも特別支援学校で大学進学に向けた教育をしっかりされて、進学されたということなんでしょうか。
特別支援教育推進室次長	<p>通級の指導につきましては今年度からになりますので、今年度進学した生徒については通級指導を受けてはおりません。</p> <p>この大学に進学した生徒は病弱、いわゆる単一障害とって学習の遅れのない生徒が進学されています。したがって、高等学校と同じ通常の教育課程で学習している生徒になります。</p>
佐 野 委 員	支援学校でしっかり勉強されて進学されたということですね。
教 育 長	<p>ほかにいかがですか。</p> <p>それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。</p> <p>協議事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>「教育振興基本計画」の最終案について、御説明いたします。</p> <p>議案資料の54ページを御覧ください。</p> <p>先の6月の教育委員会会議及び6月定例県議会の文教警察委員会において、計画の素案を報告させていただいたところですが、その後、県民の皆様の御意見を幅広くお聴きするため、パブリック・コメントを実施いたしました。</p> <p>2の(4)にありますように合計で80件の御意見が寄せられたところです。</p> <p>これらの御意見等を踏まえ、素案の修正を行い、この最終案を作成いたしました。</p>

	<p>3の(1)のとおり、パブリック・コメントにおける御意見を踏まえ、「確かな学力」に関する記述や、リカレント教育に関する情報提供の充実などの追記・修正を行いましたほか、(2)のとおり、「全国学力・学習状況調査」など、素案作成後に公表された調査結果等によりデータの修正等を行いました。</p> <p>また(3)のとおり、「緊急・重点プロジェクト」のスケジュールや、推進指標一覧表を加えたところです。</p> <p>4の「今後のスケジュール」ですが、9月定例県議会における審議を経まして、次回10月の教育委員会会議において再度お諮りをいたしました後に、策定・公表を行いますとともに、冊子として調製し関係の皆様方に配付する予定としております。</p> <p>56ページからはパブリック・コメントの詳細でございます。</p> <p>続きまして、65ページをお開きください。ここに最終案の概要を整理しております。</p> <p>先ほど申しましたとおり、6月に御審議いただいた「素案」から大きな変更はございません。66ページ、67ページにわたります「4施策の展開」では、特に(2)の「緊急・重点プロジェクトの推進」において、関係する推進指標を交え、主な取組内容を具体的にイメージできるよう整理したところです。</p> <p>説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から協議事項1について説明がありました。御意見、御質問はありますか。</p> <p>56ページからパブリック・コメントの概要が載っていますが、番号に丸印がついているところが修正箇所ということでよろしいですか。</p>
教育政策課長	<p>はい、そうです。左側の「No.」というところに丸がついているところが修正されたところです。</p>
教 育 長	<p>何かございましたら、お願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>いろいろと検討されてまとめられたんだろうなと、感じました。特に文書で表現されていて、内容がより分かりやすくなっていると思います。現場の先生とか、学校の方で、計画で示された方向性とか思いこののを共有して、それぞれの現場で実践していただくことが大切だと感じておりますので、是非活用されたら嬉しいと思います。</p> <p>それと、81ページの中ほどですけれども、「さらに、総合支援学校における」から始まる文章で、「バリアフリー化や教育の情報化など、教育環境の一層の充実に向けた取組が求められます。」という記載があります。そこにある、「教育の情報化」というのが少しイメージがしにくいかなと思ひまして、文部科学省のホームページを見ますと、「情報教育の推進」とか、「教科書指導におけるICT活用」とか、「指導の情報化の推進」ということのように思ひました。おそらく、初めて読まれた方は「教育の情報化」とは何かなと思ひれるかなと思ひますので、語句の説明があるといいかなと感じました。</p>

教育政策課長	<p>「教育の情報化」という言葉に関してですが、この冊子の中で29ページを御覧いただきたいと思います。</p> <p>「②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実」という項目の主な取組の1つとして掲げておりますけれども、29ページの下から2番目の項目、「教育の情報化の充実」という取組を掲げておまして、ここに書いてあることが、ここでいう「教育の情報化」ということであると捉えていただければと思っております。</p> <p>「児童生徒の情報活用能力を育成するための情報教育」、「情報モラル教育」の充実に向けた情報教育の指導体制の強化、「プログラミング教育の充実」、「教科等の指導におけるICTの効果的な活用」などと定義をしております。</p>
教 育 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>今後の日程は先ほど御説明したとおりでございます。もう一度、教育委員会会議でお諮りをして最終的に策定ということになります。</p> <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、10月18日（木）午後3時30分からということでございます。よろしく願いいたします</p>